

案」に織り込み、検討項目・方向性をあきらかにしています。

なお、その後の骨太P T等での検討の結果は、上記の①②を含めた13項目に渡ってとりまとめられ、11月下旬、与党で「農業競争力強化プログラム」として決定し、これを受け政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂しました。

また、この「農業競争力強化プログラム」では、全農として取り組むべきとされた購買・販売事業関連について年次計画や数値目標を策定し、実践に入るよう要請されています。

2. 29年度計画の基本的な考え方

3か年計画で定めた事業施策の基本フレームに、『『魅力増す農業・農村』の実現に向けたJ Aグループの取り組みと提案』で示した具体策を加え深化・拡充するとともに、「農業競争力強化プログラム」で本会に求められている取り組みの具体化をはかり、スピードを上げて実践します。

(1) 『『魅力増す農業・農村』の実現に向けたJ Aグループの取り組みと提案』で示した具体策

ア. 購買事業関連

- (ア) 生産資材の銘柄・規格の集約
- (イ) 飼料の製造・流通コスト低減
- (ウ) 肥料・飼料原料の購買力強化

イ. 販売事業関連

- (ア) 事前契約の早期化や精米販売の拡大
- (イ) 契約取引による加工・業務用野菜の取扱拡大
- (ウ) 販売事業における直販事業の拡大
- (エ) 国産農畜産物の輸出拡大に向けた体制強化

(2) 新たな事業施策の検討・具体化・実践

「農業競争力強化プログラム」の関連で、さらなる検討が本会に求められている項目については、組織協議をふまえてスケジュールを明確にし、取り組みの具体化をはかります。

ア．購買事業関連

共同購入の対象となる生産資材品目について、そのスケールメリットの最大化に向けた新たな事業モデル等の検討・具体化・実践策の策定

イ．販売事業関連

マーケットインにもとづく直接販売の拡大に向けた事業の拡充と新たな事業モデルの検討・具体化・実践策の策定

(3) 災害からの継続的な復旧・復興支援

東日本大震災や熊本地震など農業生産に甚大な被害を与えた災害からの復旧・復興に向けて、行政や他団体等と連携し、全農グループが一丸となり被災地のニーズに即した取り組みを実践します。

(4) 全農グループで共同した事業の展開

重点事業施策の実践に向けて、全農グループで戦略を共有するとともに、経営資源の有効活用など合理的な事業運営・経営管理に取り組みます。

Ⅱ. 事業別実施具体策ならびに行動計画

米穀農産事業	6
園芸事業	8
営農販売企画	10
生産資材事業	12
畜産事業	14
生活関連事業	16
災害からの復旧・復興	18
事業運営・経営管理	19
都府県本部による地域生産振興・販売力強化に向けた 取り組み	20

米穀農産事業

米穀事業では、30年産以降の水田農業政策の見直しが予定されるなか、生産者の水田営農の安定をはかるとともに、米の消費構造の変化をふまえ、今後も需要増加が見込まれる業務用を中心に実需者との安定的な取引を拡大します。

このため、事前契約（播種前契約・複数年契約）の実施時期の早期化や数量拡大をはかるとともに、実需者・消費者への安定的な販路を確立している米穀卸と連携を強化することにより、精米販売事業をさらに拡大します。

また、大規模生産者等のニーズに応えるフレコン集荷・庭先集荷の拡充や、買取販売・委託非共計など多様な米取扱方式の提案・実施をすすめます。

麦類農産事業では、需要動向をふまえた麦の品種転換や大豆の反収向上に向けた生産技術の支援など産地と連携した安定供給体制の構築に取り組むとともに、大手実需者への販売推進等による国産需要の維持・拡大をはかります。

1. 現3か年計画で示した事業施策の着実な実践

- (1) 業務用向けを中心とした実需者との事前契約取引や契約栽培の拡大
- (2) 本会およびグループ会社を通じた精米直接販売など消費者接近型事業の展開
- (3) 主食米の需要減少に対応した水田活用米穀の継続的取り組み
 - ア. 飼料用米・加工用米等への作付転換の継続的な推進
 - イ. 飼料用米の生産者直接買取の継続実施による安定的取引の確保
- (4) 大規模生産者等の省力化に資するフレコン集荷・庭先集荷の提案・実施
- (5) 麦類農産の需要確保に向けた取り組み
 - ア. 国産麦の需要動向をふまえた品種転換や播種前契約の推進
 - イ. 産地と連携した国産大豆の安定的生産の確保と、豆腐メーカーなど実需者への販売拡大

2. さらに深化・拡充する主な事業施策

米穀の事前契約取引の早期化や他事業者との連携強化等により、実需者との安定取引の確保と精米直接販売の拡大をすすめます。

(1) 実需者との安定的取引の拡大

- ア. 事前契約の実施時期の早期化（生産前年から推進開始）による契約取引拡大
- イ. 実需者のニーズに応じた多収性品種の提案等による契約栽培の推進・拡大
- ウ. 実需者・消費者への販路を確立している米穀取扱業者との安定的取引の拡大
や業務・資本面における連携強化

(2) 消費者接近型販売事業の強化

- ア. 本会およびグループ会社等を通じた実需者・消費者への精米直接販売の拡大
- イ. グループ子会社等における炊飯事業や米加工品等の開発・取扱拡大

(3) 生産者・JAの多様なニーズをふまえた集荷対応の強化

- ア. 買取販売・委託非共計など産地ニーズに応じた多様な米取扱方式の展開
- イ. 事前契約等を前提とした系統金融機関による担い手への営農資金融資の試行的導入

(4) 新たな春雨製品の販売や新規用途開発による甘しょでん粉の需要開拓

【行動計画】

実行具体策	28年見込	29年目標
1. 実施時期の早期化による事前契約取引の拡大	95万トﾝ	102万トﾝ (7%アップ)
2. 全農およびグループ会社を通じた実需者・消費者への精米直接販売の拡大	59万トﾝ	61万トﾝ (3%アップ)
3. 地域事情やJA・生産者ニーズをふまえた主食米の買取販売の拡大	14万トﾝ	21万トﾝ (50%アップ)

園芸事業

生産面では、加工・業務実需者等と連携した、ニーズにもとづく産地への生産・契約栽培提案を強化するとともに、輸入量の多い家計消費向け野菜の生産振興に取り組めます。

販売面では、J A全農青果センター（株）による大消費地での販売拡大をすすめるほか、実需者を明確にしたパートナー市場との予約相対取引の拡大をはかりま

す。さらに、外食・中食向けサプライヤー企業・食品加工会社等との業務提携やJ A域を越えた広域集出荷・加工施設の設置・稼働により、直販事業の拡大をすすめます。あわせて、県域を越えた共同配送体制を構築し物流の合理化をはかります。

また、適正品種の選定や新技術の導入による収量向上対策等に取り組むとともに、農作業受託などの産地労働力支援を拡充します。

1. 現3か年計画で示した事業施策の着実な実践

(1) マーケットインにもとづく産地づくりと販売力強化

ア. 加工・業務実需者やJ A全農青果センター（株）、パートナー市場などと連携した実需者ニーズにもとづく生産・契約栽培の提案強化

イ. パプリカ・ブロッコリーなど輸入量の多い家計消費向け生鮮野菜の産地育成
ウ. 県域を越えたブロックごとの商談等による実需者近隣での産地づくり、および県間・ブロック間連携による安定供給体制の構築

エ. J A全農青果センター（株）のコールドチェーン機能や包装加工機能の強化などを通じた大消費地での販売拡大

オ. 実需者を明確にしたパートナー市場との予約相対取引の拡大

カ. カット・チルド・冷凍野菜、カットフルーツなど付加価値商品の開発

(2) 流通コストの低減

ア. 実需者ニーズに対応した青果物規格の簡素化

イ. 鉄コンテナ・プラスチックコンテナのリース等による輸送の効率化

(3) 国産青果物の消費拡大に向けた消費者への提案力強化

ア. 食品・調味料メーカーなどとの連携による簡便な調理方法の提案強化

イ. 若年層向け料理教室の開催など食育活動の展開

2. さらに深化・拡充する主な事業施策

実需者ニーズに対応した生産・流通・加工・販売に係るバリューチェーンの構築に取り組めます。

(1) 直販事業の拡大

ア. 外食・中食向けサプライヤー企業や食品加工会社など重点取引先の明確化と業務提携・出資の推進

イ. 一次加工施設や広域集出荷・加工施設の拡充

(2) 低コスト流通体制の構築

ア. スtockポイントの設置による共同配送体制の構築

イ. 県内集出荷施設の統廃合による県域物流の再構築

ウ. レンタルパレットの活用など、パレット輸送による配送の効率化

(3) 実需者ニーズに対応する生産振興および労働力支援

ア. 加工・業務用野菜の取扱拡大に向けた適正品種の選定や新技術の導入による収量向上対策および端境期対策

イ. 農作業受託や新規就農者の育成支援など産地労働力支援

【行動計画】

実行具体策	28 年見込	29 年目標
1. 直販事業分量の拡大	3,100 億円	100 億円アップ
2. 加工・業務向け青果物の販売拡大	350 億円	50 億円アップ

営農販売企画

継続可能な農業生産・農業経営をめざして、水稻・畑作物を本作化した高生産性水田輪作体系の実証や農業ICTの新技术の導入など、生産性向上に資する営農関連技術の実証・普及に取り組みます。また、事業部と連携し業務用米の用途別適正評価やオリジナル野菜の選定など事業拡大に向けた支援をすすめます。

さらに、近年設置をすすめている実証農場等での農業者向け栽培実習や、大規模生産者等への耕種事業施策の展開の要としてのTAC等、産地づくりのための人材育成をすすめます。

農畜産物の販売面では、国内においては本会グループ会社と連携した全農フェア等の総合販促を強化します。また、輸出拡大に向けて、海外の現地パートナーと連携した精米・玄米・青果物輸出の拡大をはかるとともに、輸出専任部署の設置や海外輸出拠点の拡充による体制強化をすすめます。

1. 現3か年計画で示した事業施策の着実な実践

(1) 生産コスト低減と生産性向上に資する取組強化

- ア. FOEAS等の導入による水田の汎用化、および直播栽培、^{きょうけい}狭畦密植栽培、地中点滴灌水等の新技术の導入による高生産性水田輪作体系の実証
- イ. 省力・低コスト・生産性向上メニューの導入やZ-BFM（営農計画策定支援システム）を活用した営農モデルの構築
- ウ. クラウド型生産管理システムの開発や水田センサの実証など、農業ICTの導入による農作業・作業管理効率化の促進
- エ. 飼料用米の本格生産と供給体制の確立に向けた生産・流通コストの低減に資するバラ流通の拡大や自給飼料としての利用促進

(2) 全農グループの総合力を活かした国産農畜産物の販売力強化と輸出拡大

- ア. 重点取引先とのトップ商談や全農フェア等の実施による総合販促の強化
- イ. 国産農畜産物商談会の開催によるマーケットインの実践
- ウ. 海外の現地パートナーと連携した精米・玄米・青果物輸出の拡大と輸出専用産地の育成

(3) 新たな栽培技術や品種開発に係る研究および技術開発

- ア. 種苗メーカー・公的機関等と連携した業務用・輸出用・飼料用水稻の品種開発や契約栽培の拡大に向けた業務用米の用途別適性評価の実施

- イ. アンジェレに続く本会オリジナル野菜の選定と普及
- ウ. 鉄コーティング湛水直播栽培、露地野菜の地中点滴灌水など新たな栽培システムの普及
- (4) T A C活動のレベルアップによる農業者ニーズへの対応強化
 - 新規就農支援、事業承継、労働力支援など農業者の抱える課題への対応強化

2. さらに深化・拡充する主な事業施策

輸出拡大に向けたさらなる体制強化と施策に取り組むとともに、多様な農業者ニーズへ対応するため、新たな人材育成や国産・地産飲食モデルの拡大をはかります。

(1) 輸出拡大の取り組み

- ア. 重点国の嗜好・消費動向や競合品などの市場調査にもとづく国別・品目別の輸出戦略の再構築
- イ. 企画提案や産地育成を統括する輸出専任部署の設置、および現地において自ら販売機能を担う海外輸出拠点の拡充による体制強化
- ウ. C Aコンテナなど品質保持に有効で低コストな輸送手段を用いた輸出の拡大

(2) 農業者ニーズへの対応強化

- ア. 産地づくりに向けた講習会の開催や、営農拠点（営農・技術センター、実証農場等）での栽培実習等を通じた農業者やJ Aグループ職員の人材育成の実践
- イ. 農業者のニーズに迅速に対処できる実戦力のあるT A C等担当者の育成
- ウ. 国産・地産飲食モデル店舗の拡大やマルシェ等のイベントの開催など「みのりみのるプロジェクト」を通じた多様な農業者ニーズへの対応強化

【行動計画】

実行具体策	28年見込	29年目標
1. 高生産性水田輪作体系の取り組み モデル経営体への技術提案と実証	提案・実証	技術確立に向けた再検証
2. 輸出の拡大		
(1) 玄米	2,700 トン	35%アップ
(2) 精米	1,100 トン	55%アップ
(3) 青果物	48 億円	4億円アップ
3. TAC活動の強化		
(1) STEP6*到達JA	150JA	20%アップ
(2) 生販マッチング件数	540 件	30 件アップ
4. みのりみのるプロジェクトの拡大		
(1) みのりみのる店舗の拡大	12 店舗	新規3店舗出店
(2) マルシェの拡充	50 回開催	55 回開催

*：担い手個別の課題解決完了段階（T A Cの活動レベルの最上位）

生産資材事業

トータル生産コストの低減に向けて、肥料・農薬の適正施肥・防除および農機の適正導入を引き続きすすめるとともに、省力・低コスト商品の開発・普及、県域を越えた供給・購買体制の整備をすすめます。また、肥料原料の安定確保に向けた海外山元との関係強化のほか、JA事業基盤の強化に向けた共同利用施設の再編整備等の支援を拡充します。

さらに、安価な輸入化成肥料や農薬担い手直送大型規格の取扱拡大、低価格モデル農機の開発促進や大型コンバインのシェアリース等に取り組み生産コストの低減をすすめます。また、多様化する生産者・実需者ニーズへは、野菜作機械等のレンタルの拡大、加工・業務用通いコンテナの普及促進等の対応を強化します。

なお、農家手取り最大化モデルJAでの実践や、国との協議や法制度の見直しをふまえた取り組みなど、さらなるトータル生産コストの低減をめざします。

1. 現3か年計画で示した事業施策の着実な実践

(1) 省力・低コスト資材・物流合理化等によるトータル生産コストの低減

- ア. 肥効調節型肥料・国内地域資源活用銘柄の普及・拡大、および土壌診断にもとづく適正施肥の推進
- イ. 競争力ある全農オリジナル資材の開発・普及
- ウ. 養液栽培用肥料の普及や本会開発技術「ういずOne」などの普及
- エ. 園芸用加工資材、農機部品などの県域を越えた供給・購買体制の整備

(2) 肥料原料の安定確保

海外山元との関係強化・資本提携や新興国での開発を通じた肥料原料の安定確保

(3) JA事業基盤の強化支援

- ア. 栽培暦・予約注文書の改善や、配送コスト削減に向けた広域物流JAの拡充
- イ. 共乾施設や青果物集出荷・選果施設など共同利用施設の再編整備等の支援に向けた総合コンサルの実践
- ウ. 高度な施設園芸に対応する講習会やJAグループ農業機械検定の実施、認証制度によるプラント施工管理担当者の養成

2. さらに深化・拡充する主な事業施策

多様化する担い手・生産現場のニーズへの対応強化や、製造・流通コストの削減および低価格商品の開発・取扱拡大などにより、生産者の所得増大をはかります。

(1) 肥料

- ア. 国産化成肥料の銘柄集約による集中生産・集中購買を通じた価格引き下げ
- イ. 生産者のニーズに対応したオーダーメイドBB肥料の拡大、広域供給
- ウ. コスト低減の選択肢としての安価な担い手直送輸入化成肥料の取扱拡大
- エ. 大規模生産者への満車直送による物流コストの圧縮

(2) 農薬

- ア. 担い手直送規格・大型規格の取扱拡大
- イ. 広域における重点品目の絞り込みによる有利購買と物流コスト削減
- ウ. コスト低減や省力化に資する農薬の共同開発・権利買収、種子処理・天敵利用の新技术開発等の取り組みを強化・促進

(3) 農機

- ア. 機能を絞った低価格モデル農機の開発促進、全農独自・推奨型式の普及拡大
- イ. 大型コンバインの県域を越えたシェアリースの実施によるコスト削減
- ウ. 新たな野菜産地の育成に向けた野菜作機械等のレンタルの拡大
- エ. 中古農業機械査定士の育成や情報提供等を通じた中古農機の広域流通促進
- オ. 農機セルフメンテナンス講習会の開催による農機の長持ち利用

(4) 資材

- ア. 販売事業と連携した段ボール箱規格の集約
- イ. 加工・業務用通いコンテナの普及促進
- ウ. 段ボール新原紙の開発と取扱拡大

【行動計画】

実行具体策	28年見込	29年目標
1. 国産化成肥料の銘柄集約	集約銘柄検討	JA栽培暦への反映
2. BB肥料の供給県の拡大	15県のBB工場から 28県へ供給	15県のBB工場から 34県へ供給拡大
3. 農薬担い手直送大型規格の取扱拡大	15,000ha	40,000ha (166%アップ)
4. 機能を絞った低価格モデル農機の開発、全農独自・推奨型式の取扱強化	農業者ニーズの把握	4型式
5. 大型コンバインのシェアリースの実施	実証試験1組 (4経営体)	10組 (50経営体)
6. 段ボール新原紙の開発、取扱拡大	規格・価格設定	本会取扱強化中芯の 10%を切替

畜産事業

生産面では、ICT機器活用や最新のゲノム技術による家畜疾病診断など革新的な商品・技術の開発・普及をすすめ、生産性向上を通じて生産基盤を強化します。販売面では、JA農産物直売所での食肉販売の拡大、大都市圏等での外食店舗拡大、惣菜・加工品等の消費者向け商品の開発をすすめます。酪農事業では広域流通生乳の販売調整による飲用化の促進や飲料メーカーへ業務用牛乳の販売を拡大します。

さらに、子会社化した英国食品卸売会社の営業網・加工場の活用や国際空港免税店での販売など国産畜産物の輸出拡大に取り組みます。また、海外産地の穀物調達力の強化と、港湾・地域別の立地や老朽化の状況等をふまえたくみあい飼料工場集約や他メーカーとの連携による合理的な飼料供給体制の整備等によりコスト引き下げに取り組み、配合飼料の競争力強化をはかります。

1. 現3か年計画で示した事業施策の着実な実践

(1) 生産基盤の維持・拡大に向けた革新的な商品・技術の開発と普及

- ア. ICT機器「モバイル牛温恵」等の普及拡大による分娩・子牛事故の低減
- イ. 農家採卵によるET受精卵の供給拡大を通じた和牛素牛の増産
- ウ. キャトルステーションの設置や搾乳ロボット等の普及による生産者の労働負担軽減
- エ. 多産系ハイコープ種豚の普及、および高い飼料効率・おいしさなど海外産と差別化できる商品性を兼ね備えた全農ブランドポークの開発
- オ. 生産者のニーズに応える広く効能を示す家畜用ワクチンの開発

(2) 消費者に直接訴求する販売事業の強化および新たな需要創造

- ア. JA農産物直売所への精肉売場や精肉販売店舗の出店による食肉・加工品の販売拡大、および大都市圏や各県域での外食店舗の出店拡大
- イ. 系統の産地基盤の特徴を活かしたこだわり商品など指定産地取引による量販店・生協等への販売拡大
- ウ. 惣菜・加工品の開発体制の強化と製造ライン増設による販売拡大
- エ. 国際空港内の免税店での販売や、国内旅行業者との提携による訪日外国人客の外食店舗の利用拡大を通じたインバウンド需要への対応強化